

平成 23 年 2 月 25 日

お客様各位

株式会社 近商ストア

「コーヒー券」の払戻しのお知らせ

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

平成 16 年 2 月 29 日まで大阪上本町駅構内にて営業致しておりました「コーヒースタンド」で発行の「コーヒー券」を下記の方法で払戻ししますのでお知らせ致します。

記

1. 名 称 コーヒー券
2. 申出方法 弊社各店のサービスカウンターまたは下記お問合せ先までお申出下さい。
【サービスカウンターへのお申出の場合】（ご来店お願い致します。）
 - ①「コーヒー券」現物をご持参下さい。
 - ②ご来店時にお名前・ご住所・お電話番号・払戻し申込枚数・払戻し申込金額を「払戻し申込書」にご記入下さい。
【お問合せ先へのお申出の場合】（お電話お願い致します。）
 - ①「コーヒー券」現物を簡易書留にてお送り下さい。（郵送料は弊社が負担致します。）
 - ②お名前・ご住所・お電話番号・払戻し申込枚数・払戻し申込金額をお聞き致します。
3. 申出期間 平成 23 年 2 月 25 日から平成 23 年 4 月 30 日まで。期間内に手続きをされないと、本払戻し手続きから除斥されますのでご注意下さい。
4. 払戻方法 経理・財務部において「コーヒー券」現物を確認後、現金を現金書留にてお送り致します。（郵送料は弊社が負担致します。）
5. 注意事項 【払戻しができない場合】
 - ①「コーヒー券」が使用済みの場合
 - ②「コーヒー券」裏面の割印（経理之印）がない場合
 - ③「コーヒー券」の 3 分の 1 以上が滅失している場合
 - ④「コーヒー券」が偽造または変造されている場合
6. お問合せ先 〒580-0016 大阪府松原市上田 3 丁目 8 番 28 号
株式会社近商ストア 経理・財務部 電話番号 072-338-3802
受付時間 平日午前 9 時 30 分から午後 5 時まで

※お客様のお名前・ご住所・お電話番号等の個人情報は本件の目的以外では使用致しません。

以上

